

入札のお知らせ

次のとおり入札を実施するので、入札参加希望者を公募します。

令和 7 年 5 月 1 6 日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に付する事項

(1) 修繕名

秋田市立体育館消防設備修繕

(2) 仕様書

別紙のとおり

(3) 履行場所

別紙仕様書のとおり

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和 7 年 9 月 3 0 日（火）まで

(5) 入札参加要件

ア 秋田市内に、本社、支店又は営業所等を有していること。

イ 消防設備士甲種第 4 類の資格者が 2 名以上在籍していること。

ウ 市税に滞納がないこと。

エ 秋田市暴力団排除条例（平成24年秋田市条例第10号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。

オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 の規定に該当する者でないこと。

カ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。

(6) 入札参加申込み

ア 受付期間

令和 7 年 5 月 1 6 日（金）から令和 7 年 5 月 2 2 日（木）までの土曜日および日曜日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

イ 受付場所

秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所 3 階

秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課 庶務・管理担当

(7) 入札

ア 日時

令和7年5月28日（水）午後1時30分

イ 場所

秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所3階 会議室3-A

ウ 入札保証金

入札金額の5/100以上（免除事由に該当する場合は免除）

(8) 契約日 令和7年6月3日（火）（予定）

2 入札参加申し込みについて

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けてください。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

イ 業務内容調書（様式2）

(ア) 商号（名称）および代表者氏名

法人の場合は登録された法人名およびその代表者氏名を、個人の場合はその経営者の商号および氏名を記入する。

(イ) 従業員数

提出日現在における従業員数を区分別に記入する。

(ウ) 有資格者

指定した資格ごとの人数を記入する（有資格証明書の写しを添付）。

ウ 納税証明書（写し可）

(ア) 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

(イ) 秋田市に納めた固定資産税

※法人市民税は直近の営業年度のもの、固定資産税は、令和6年度分を提出すること。なお、課税されていない場合や固定資産を有していない場合はその証明書（秋田市発行）を提出すること。

エ 登記簿謄本（個人事業主は、住民票）（写し可）

※申込日から3か月以内に発行されたもの

オ 誓約書（様式4）

法人にあつては「様式4（法人用）」を、個人にあつては「様式4（個人用）」を提出すること。

カ 入札保証金に関する書類（様式①～③のうち必要なもの）

- (2) 様式については、秋田市ホームページから入手してください。
- (3) 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けません。
- (4) 入札保証金および契約保証金の金額や納付方法については秋田市財務規則、別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照してください。

3 入札について

- (1) 秋田市財務規則（平成9年秋田市規則第37号）および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした者については落札者とししないものとし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- (4) 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できます。
- (5) 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは、辞退できないものとしします。
- (6) 代表者が、入札行為の権限を代理人に委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には、代理人の印を押印してください。
- (7) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項ただし書の規定により、調査を実施し、落札業者を決定する場合があります。
- (8) 落札者（契約者）は、秋田市財務規則第130条の規定に基づき、当該契約の履行を保証する「保証人」が契約締結時に必要となる場合があります。

4 指名に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に、指名通知をします。
- (2) 提出された申込書の審査の結果等により、指名されない場合があります。その者には非指名通知により、その旨を連絡します。
- (3) 指名通知又は非指名通知については、令和7年5月26日（月）までにFAXで行います。

5 その他

- (1) 申込書の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された申込書は、返却しません。
- (3) 申込書の提出に関する問い合わせ先
秋田市観光文化スポーツ部スポーツ振興課 庶務・管理担当
電話 018-888-5611